

平成 2 5 年 第 2 回 定 例 会
一 般 質 問 通 告 表
《 1 9 人 ・ 2 8 件 》

平成 2 5 年 6 月 3 日
府 中 市 議 会

順	議員氏名	件名	頁
1	加藤 雅大	1 市民協働による駐輪マナーのモラル向上を願って	1
2	横田 実	1 府中多摩川かぜのみちの利用状況と通行方法について	2
3	臼井 克寿	1 市制60周年記念事業について	3
4	村崎 啓二	1 災害時のペット救護対策の強化について 2 より市民の安全を守る広域避難場所の選定について	4
5	山上 稔	1 小・中学校の連携 2 地域における子育て支援の充実	7
6	手塚 歳久	1 再開発事業費の削減について 2 国保税滞納の削減について 3 野良猫の削減について	8
7	桑島 耕太郎	1 「情報セキュリティの重要性」について 2 「デジタルデバイド（情報格差）対策」について	9
8	備 邦彦	1 府中市の商店街の空き店舗対策について 2 小学校のクラブ活動の実態について	12
9	須山 卓知	1 府中市の子どもたちが健やかに育つために	12
10	目黒 重夫	1 新総合計画と財政見通しについて	13
11	赤野 秀二	1 災害時要援護者対策の現状確認と改善について	14
12	前田 弘子	1 高齢者・障がい者の「権利保障としての成年後見制度」の充実を求めて 2 「府中市インフラマネジメント計画」による道路管理の方向性に問題はないか	14

順	議員氏名	件名	頁
13	浅田多津子	1 「第5次男女共同参画計画」の策定に向けて、男女共同参画の進め方と計画策定のあり方について問う	18
14	田村智恵美	1 子宮頸がん予防ワクチン接種の一時中断を求めて	20
15	福田千夏	1 子育て支援について	21
16	吉村文明	1 公園の設備等の適正な維持管理について	23
17	遠田宗雄	1 市民、企業、行政の「協働」による、「地域も自分も元気になるまち・ふちゅう」を目指して	24
18	西村陸	1 高齢者等見守りシステムのさらなる改善へ 2 被災後の避難所における助け合いを促すツールの提案	25
19	西宮幸一	1 廃棄物行政 課題とこれからの対応について －「ごみ改革」実施後3年間経過を機に問う－ 2 庁議の情報公開について	26

1 加藤雅大議員

1 市民協働による駐輪マナーのモラル向上を願って

自転車は環境に優しく手軽で便利な乗り物で、また健康志向面からも人気があり、子どもからお年寄りまで多くの人が利用していますが、使い方次第では人に迷惑をかけたり、思わぬ事故につながる乗り物とも言えます。

人に迷惑をかけずに安全かつ快適に自転車を利用するには、利用者自身がルールへの厳守と、マナーの向上に努めなければならないことは言うまでもありません。

ルール面では、平成20年6月に施行された、道路交通法の改正により、自転車安全利用五則に違反した場合、道路交通法上自転車は「軽車両」であることから、違反者には罰則が科せられるとされております。

時折警察官が、イヤホン等を利用して音楽等を聴きながら、自転車運転する人に注意している姿を見かけますが、こうした積極的な姿勢はこれまでになかったことであり、それだけ自転車事故の防止に、本腰を入れてきているあらわれと見ることができます。

一方、放置自転車対策は、一人一人のマナーに求めることから、利用者がこの問題を十分理解して協力しなければ解決するのは困難であり、解決策を導き出す唯一の手だては、言わば“社会への心遣い”という個人のモラル向上に、頼らなければならないことも事実です。

駅周辺の放置自転車対策は、古くから現在まで続く課題であり、市としても駐輪場の整備や放置自転車禁止区域を設定する等、鋭意努力していただいていることは十分承知するとともに感謝しております。

しかしながら、ここで問題提起させていただくのは、大型商業施設等が独自に設置した駐輪場に関し、十分駐輪場に余裕があるにもかかわらず、時として店への出入り等使い勝手を優先させ、自分本位で歩行者専用通路に駐輪したり、乱雑に駐輪し自転車が歩道にはみ出している光景が見受けられることです。

特に分倍河原駅南側にある、商業施設MINANO内のサンドラッグ及びサミットストア前はひどく、歩道を通る人の妨げになるばかりか、緊急車両や災害時の避難では大きな障害となり、迅速な活動にも影響を来すおそれもあり、加えて街の景観を損ねイメージダウンにもなっております。

このことから、今回民間で管理する駐輪場の状況及び市の対応等を改めてお尋ねするとともに、単に歩道にある自転車を撤去するだけでなく、

問題の要因は歩道に駐輪する自転車利用者自身にあるわけですので、市民一人一人が自転車を放置しない、させない意識を持ってもらうために、啓発運動等自治会やPTA等を通じた、協働による地域での取り組みが広がっていくことを願い、以下質問します。

- (1) 現在本市では、放置自転車対策にどのように取り組んでいますか。
またその現状をどう評価していますか。
- (2) 放置自転車禁止区域に指定されている場所で、大型商業施設等がある場所は市内何カ所ありますか。
- (3) 商業施設等の駐輪状況について、市民から市へ苦情等が寄せられたことがありますか。
- (4) 百貨店、スーパーマーケット等の大規模店舗、銀行及び遊技場等に対し、駐輪場の設置、管理等について、通常市はどのような指導をしていますか。
- (5) 放置自転車対策、駐輪に対するマナーの向上のため、自治会等と協働して対策を講じたことはありますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 横田 実議員

1 府中多摩川かぜのみちの利用状況と通行方法について

府中多摩川かぜのみちの利用状況と通行方法について質問させていただきます。

平成24年第4回定例会において、市内における自転車の安全利用とその活用に関して質問させていただきましたが、その際自転車は、市民の移動手段として、また環境面から見ても大変すぐれており、そのさらなる活用、活性化を願い、自転車の運転ルールやマナーの徹底に関してお願いするために質問をさせていただいたものです。

その後には、けやき並木など市内において府中警察署により、自転車運転のルール違反に対する指導などの動きもあったようで、今後さらに安全に市民が安心して自転車を活用できる環境になるものだと考え、市当局及び府中警察署の行動により、自転車運転のマナーが向上され、市民が安心して市内の移動に自転車を利用いただければ、大変うれしいことであると考えております。

そこで、今回は、私が住む押立町を通り、自転車も多く走り、散歩、ランニングなどで市民の憩いの場所、通り、となっています、府中多摩

川かぜのみちについて現在の利用状況と、自転車の通行方法、また今後の考え方について質問させていただきます。

- ① 名称が多摩川サイクリングロードから現在の府中多摩川かぜのみちとなった経緯は。
- ② 市の府中多摩川かぜのみちの現在の位置づけと今後は何を求めるのか。
- ③ 府中多摩川かぜのみちの利用状況や、管理はどのようになっていますか。
- ④ 府中多摩川かぜのみちの自転車等の交通規制やスピードの出し過ぎについて現在の対応はどのようになっていますか。
- ⑤ 府中多摩川かぜのみちで発生した事故件数と発生理由を教えてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

3 臼井克寿議員

1 市制60周年記念事業について

平成26年度は府中市制60周年記念の年です。御存じのとおり府中町、多磨村、西府村の1町2村が昭和29年に合併し府中市となり、来年はいよいよ節目である60周年を迎え、人間に例えれば還暦に当たり府中市にとっても大きな節目の年と言えるのではないのでしょうか。また高野市長が就任されて初めての周年事業であります。過去の周年事業にとらわれることなく、存分に高野市長の意向を反映していただき、さらには現在の市民要望、社会状況なども十分に加味した事業計画を強力に推進していただきたいとも思います。

そこで60周年記念事業を直前に控え、この記念すべき事業をぜひとも成功させていただきたく幾つかの質問をさせていただきます。

- (1) 府中市において、周年記念事業はいつから実施しておりますか。また過去の周年記念事業の決算額、主な事業、参加者数、参加団体数、評価をお聞かせください。
- (2) 60周年記念事業に向けて、現在の準備状況や体制をお聞かせください。

〔答弁〕 市長・担当部長

4 村崎啓二議員

1 災害時のペット救護対策の強化について

東日本大震災では、犬や猫などの飼育動物も大きな被害を受けました。日本獣医師会など4団体で構成される緊急災害時動物救援本部は岩手・宮城・福島3県で犬猫3,698頭を保護し、4,000人を上回る登録ボランティアが動物救護に当たりました。

避難所では、ペットが多くの人々を癒し励ましましたが、一方で、鳴き声、におい、病気、アレルギーなどペットをめぐるトラブルも多く報告され、避難所でのペット飼育管理のルール化の重要性が一層明らかになりました。私は、今年3月の予算特別委員会審議で、災害時のペット対策の強化について政策提言を行いました。環境省が3月28日、災害時のペットとの同行避難を原則とする「被災動物の救護対策ガイドライン（概要）」を作成するなど、ペット救護対策は新たな段階を迎えていますので、改めて、動物愛護の視点から、府中市における災害時のペット救護対策の強化について、以下質問します。

ア 東日本大震災でのペット救護対策等

- (1) 東日本大震災でのペットの被災状況、国、自治体等の被災動物救護に関する取り組みの概略と課題についてお尋ねします。
- (2) 東日本大震災東京都動物救援本部の概要と主な活動内容について教えてください。

イ ペット救護への国の取り組み状況

- (1) 東日本大震災でのペット被災の状況も踏まえ、2012年9月に改正された動物愛護管理法が今年9月に施行されます。災害対策についての法改正の概略を教えてください。
- (2) 環境省は、今年3月28日開催の中央環境審議会動物愛護部会で、災害時のペットと飼い主の同行避難の推進、負傷・放浪動物の保護と飼い主への返還等を明記した「被災動物の救護対策ガイドライン（概要）」を示しました。
 - ① ガイドライン概要の主な内容について伺います。
 - ② ガイドライン概要では、自治体の役割はどのように記されていますか。
 - ③ ガイドラインの全文は、いつ公表される予定ですか。

ウ ペット救護への東京都の取り組みと市の対応

- (1) 東京都地域防災計画が昨年11月に修正されましたが、修正された計画では、動物救護についてどのように記載されていますか。

- (2) 「人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指して」との副題がつけられた東京都動物愛護管理推進計画が2007年に策定されました。計画期間は2007年から2016年までの10年間で、5年ごとに計画の見直しを行うとしています。
- ① 2011年の動物愛護管理法の改正を受けた、東京都における同計画の見直し状況について教えてください。
- ② 2007年の計画では、災害発生時も含め、動物愛護管理について、区市町村の役割をどのように位置づけていますか。府中市における同計画を所掌する部課はどこですか。また、取り組み状況はいかがですか。
- ③ 府中市地域を管轄する東京都多摩府中保健所、東京都動物愛護相談センター多摩支所の災害時の動物救護の取り組みについて伺います。

エ 府中市のペット救護施策の強化について

- (1) 府中市においては、地域防災計画平成19年修正に当たり、被災地域における動物の保護などを記した「動物管理」を追加するなど、ペット救護施策が進められてこられたと認識しておりますが、これまでの市の災害時のペット救護施策について、具体的取り組みを含めお尋ねします。
- (2) 東日本大震災、国や都の取り組みを踏まえ、府中市における災害時のペット救護対策の一層の強化が求められていると思いますが、市の基本的考え方及び課題についてお尋ねします。
- (3) 現在策定中の府中市地域防災計画平成25年修正において、現計画の「動物管理」の項目名を「動物救護」に変更することを含め、ペット救護の強化についてどのように対応されますか。
- (4) 避難所管理運営マニュアルは、現在、避難所ごとに策定中とお聞きしていますが、市として、同行避難を前提とする避難所でのペット救護対応方針の策定についていかがお考えですか。
- (5) 3月の予算特別委員会において、地域獣医師会との「災害時の動物救護活動についての協定書」の締結について政策提起しましたが、現在の取り組み状況と協定の内容について求めていることを教えてください。
- (6) 市内の東京農工大学共同獣医学科との動物救護方策の共同研究及び協定締結を含め、災害時の動物救護への応援要請についていかがお考えですか。

- (7) 町田市など多くの自治体では、防災訓練時のペット同行避難を、課題抽出も含めてテスト的に実施していますが、府中市での実施についていかがお考えですか。
- (8) 国ガイドラインでは、災害に備えた平常時の飼い主の役割など日常的な取り組みを含め体制の整備を求めています。ペット救護については防災危機管理課だけでなく環境担当、保健担当など庁内各課の連携や東京都、獣医師会、民間団体などとの調整、さらには飼い主への啓発など総合的な取り組みが必要ですが、庁内、関係団体、飼い主等との連携をどのように進めますか。また、府中市災害時ペット救護対策マニュアルの策定についていかがお考えですか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 より市民の安全を守る広域避難場所の選定について

ア 広域避難場所は、防災計画の最上位計画である国の防災基本計画ではどのように位置づけられていますか。また、府中市地域防災計画での定義、現在の箇所数について教えてください。

イ 広域避難場所の選定はどのように行っていますか。また、広域避難場所に配置が求められている防災施設、防災機器はありますか。

ウ 広域避難場所の個別箇所について

- ① 多摩川河川敷が指定されていますが、水害、液状化問題から見直す必要はありませんか。
- ② 市内民間事業所の敷地が指定されていますが、事業所敷地の指定は、都内自治体で一般的ですか。セキュリティ問題等から再検討の余地はありませんか。
- ③ 晴見町の集合住宅敷地が指定されていますが、適切ですか。
- ④ 市内にある2大学、公私立5高校のうち1大学2高校の敷地が指定されていますが、未指定の大学・高校の敷地の選定はいかがですか。
- ⑤ 未指定の公園、緑地など選定可能な場所はありませんか。

エ 地区内残留地区について

都区部では、地区の不燃化が進み大規模な延焼火災の恐れがなく、広域な避難を必要としない区域（千代田区全域、主要ターミナル周辺など5月現在34カ所約100キロ平方メートル）を地区内残留地区として指定しています。市においても、地区内残留地区の考え方を導入し、残留した方が安全な地区（日鋼町インテリジェント地区など）を地区

内残留地区として指定することについていかがお考えですか。

〔答弁〕 市長・担当部長

5 山上 稔議員

1 小・中学校の連携

小学校から中学校に進学する際に、中学校にうまくなじむことができない、学習についていけないなど、いわゆる「中一ギャップ」が関心を集めるようになって、既に10年以上経過しています。背景には、思春期の到来が以前より早まってきているという説もあります。

この「中一ギャップ」を解消するため、義務教育9年間を見通した系統的な指導を工夫する必要性から、多くの自治体で小・中一貫教育に取り組むようになりました。

府中市においても、小・中一貫教育を推進するとして、平成23、24年度とモデル事業を行ってきました。これまでの取り組みを踏まえ、これからの府中市が目指すべき小・中学校の連携について、以下質問いたします。

- (1) 一般的に小・中学校における連携教育と一貫教育、さらに一貫校がありますが、明確な定義はありますか。違いについて教えてください。また、府中市が目指すのは、どのようなものですか。
- (2) 小・中一貫教育や小・中連携教育の目的とは、どのようなものですか。その期待する効果とはどのようなものですか。
- (3) 小・中一貫教育と小・中連携教育の先進事例を研究していると思いますが、その評価と課題をどのように捉えていますか。
- (4) 小・中一貫教育を平成23、24年度とモデル実施していますが、今年度の具体的な予定、その意図ないし目的について教えてください。
- (5) 府中市で小・中一貫教育を導入した場合、どのような課題が考えられますか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

2 地域における子育て支援の充実

今年の3月に保育検討協議会の報告がまとまりました。それを踏まえた「今後の保育行政のあり方に関する基本方針（案）」が先ごろ示され、今後検討が重ねられることとなりますが、保育検討協議会の報告書の内容は、これからの市立保育所のあり方として、地域における子育て支援

が、色濃く書かれたものになっています。

また、基本方針（案）でも「保育サービスの充実」とともに「地域における子育て支援の充実」を方針として挙げています。府中市内の3歳未満児のうち約70%が在宅で過ごしている現状から見ましても、地域の子育て支援の充実は重要課題と認識しています。

そこで、市立保育所のあり方とともに、地域における子育て支援の充実について、以下質問いたします。

- (1) 保育検討協議会の報告について、どのような評価をされていますか。
- (2) 市立保育所が保育だけではなく地域の子育て支援の役割を担うようになりますが、なぜですか。その背景や根拠を教えてください。
- (3) 保育検討協議会では、市立保育所の地域における役割として、「世代交流」、「相談・援助」、「アウトリーチ」、「専門性向上の牽引」の4つを挙げていますが、これからの地域における市立保育所の役割・機能をどのように考えていますか。
- (4) 保育検討協議会では、これまでの地域子育て支援事業について課題ありとしていますが、地域における子育て支援の課題を教えてください。
- (5) 基本方針（案）では、6つの保育行政上のエリアを想定されていますが、地域子育て支援の観点からどのような検討がされましたか。

〔答弁〕 市長・担当部長

6 手塚歳久議員

1 再開発事業費の削減について

ア 西府土地区画整理事業の総事業費と財源内訳について、組合設立当初と最終見込みを比較して教えてください。

イ 総事業費や市の負担額を大幅に削減できたように感じていますが、実情と理由等について伺います。

ウ 府中駅南口第一地区再開発事業の概略スケジュール、総事業費とその財源内訳、及び市負担額の総額と内訳についてお聞きします。

エ 150億円を超える巨額の市費を投入して実施する事業ですが、市民への最大の恩恵、メリット等は何ですか。認識の薄い市民へはどのように説明しますか。

オ 国・東京都からの補助金増額の可能性はありますか。

カ 総事業費や市の負担額を削減する方策は考えられませんか。逆にふ

える可能性もあり得ますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 国保税滞納の削減について

ア 国民健康保険税の収納率、滞納額、不納欠損額の推移を教えてください。

イ 三多摩各市との比較において、収納率が低いと言われている府中市の順位の推移と、上位3市の状況についてお聞きします。

ウ 収納率向上のために実施している主な施策について伺います。また、上位の市との差をどのように認識していますか。

エ 国民健康保険特別会計への一般会計繰入金の推移を教えてください。今後もふえ続ける見込みですか。

オ 平成25年度は、収納率、滞納額、不納欠損額、一般会計繰入金等はどの程度に見込んでいますか。組織も変わりましたので、何らかの改善を期待できますか。

カ 国民健康保険の運営が、都道府県に移管される動きについて、どのように把握していますか。府中市への影響を含めて伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

3 野良猫の削減について

ア 野良猫に対する苦情等を耳にしますが、市に寄せられている野良猫に関する苦情・要望等の件数、主な内容について教えてください。

イ 野良猫が問題になっている地域は、市内に何カ所ぐらいありますか。ふえていますか。

ウ 市が実施している野良猫対策について伺います。

エ 去勢不妊手術の手術費の補助や実施されている状況等についてお聞きします。

オ 東京都動物愛護相談センターやボランティア団体等との連携について伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

7 桑島耕太郎議員

1 「情報セキュリティの重要性」について

情報セキュリティの定義は、J I S規格 J I S Q 27002 : 2006「情

報技術－セキュリティ技術－情報セキュリティマネジメントシステム－要求事項」に示されており、「情報の機密性、安全性及び可用性を維持すること。さらに、真正性、責任追跡性、否認防止及び信頼性のような特性を含めてもよい。」と明記されています。

つまり、組織や情報システムやネットワークで起きる危険、例えば、成り済まし、不正アクセス、盗難、盗み見、情報の漏えい、侵入、事故などから、被害を防ぎ、最小限に抑えるような対策を行うこと、を示します。

このような定義を念頭において、さまざまなニュースを見てみると、P C遠隔操作、成り済ましによる事故、犯罪に関する事例が、新聞紙面においても大変多くの面積を占めていることに気づきます。

顕著な事件では、興味を持たせるような言葉で、複数の他人を特定のW e bサイトに誘導する、ここで興味あるアプリケーションをダウンロードした瞬間に、トロイプログラム `i e s y s . e x e` が実行され、P Cが乗っ取られて、予期しないターゲットに殺害予告文を送信する。現在司法当局によって全容の解明が急がれていますが、これは専門用語で、クロスサイト リクエスト フォージェリ (C S R F) といわれる技術です。

この点を重く見た政府は、社会活動にとってダメージが大きいという認識で、本年2月の「情報セキュリティ月間」では、情報セキュリティ政策会議議長でもある内閣官房長官から、

a スマートフォンやタブレット端末など、情報通信技術が高度になっているが、現在の技術では、全自動で安全性を確保することはできない。

b 「スマートフォンの情報セキュリティ対策」、「企業における情報漏えい対策」を重点施策とし、国家を挙げて全力で取り組む。とのメッセージが発信されました。

なお、一連の政府の施策は、O E C D（経済協力開発機構）が2002年に発表した「情報システム及びネットワークのセキュリティのためのガイドライン」に準拠しておりますが、重要性を再認識するためでもありますので、改めて、以下、大局的な見地からお尋ねします。

- (1) 情報機器による遠隔操作など、サイバー犯罪として分類されているものに関する検挙数について、ここ3年間の推移を教えてください。
- (2) O E C Dガイドラインが示されている中、総務省から各地方自治体への情報セキュリティについての助言や情報提供などがありましたら

教えてください。

- (3) セキュリティ月間では、内閣官房情報セキュリティセンターが中心となって、情報セキュリティに関するさまざまなセミナーやイベントなどを開催していますが、府中市が実施したイベントがありましたら教えてください。また、今後の予定はいかがでしょうか。

〔答弁〕 担当部長

2 「デジタルデバイド（情報格差）対策」について

PC遠隔操作による脅迫事件などの報道を見聞きしても、何のことやらさっぱり理解できない方も、多数いらっしゃると思います。

1980年初頭から始まった、空前の半導体LSI、コンピュータの普及、インターネット社会の浸透など、精度、スピードともに激的な進歩を遂げる一方で、ともすれば、技術水準について行けず、アナログ人間、ガラパゴス世代などとしてやゆされたりもします。

以前、一般質問で「セクシャルハラスメント」を取り上げました。その中で、似たような脅威として、パワーハラスメント、アカデミックハラスメントについても触れました。

上位職・ご年配者に対する、優秀な新人職員からの豊富な知識とエリート意識むき出しの高圧的な態度は「アカハラに当たる」とも指摘しました。

一方、街の中に目を転じますと、御高齢者が使えない機能満載のハイテク機器があふれ、また、ゲーム愛好者はネットワーク経由で見知らぬ相手との対戦に一喜一憂し、多額の課金が問題視されるなど、つい5年ほど前でも予想できないほどのハイテク社会に、私たちは暮らしています。

高度情報化が進む中で、ともすれば取り残されてしまいがちな、情報弱者に対する現状を示したうえで、質問いたします。

- (1) 情報化を推し進める中で、市行政に対する要望事項で、トラブルや困惑など、事例は報告されていますか。
- (2) パソコンなどIT関連機器を使用することができない高齢者の方などが、市からの情報を得る機会に格差が出ないようにするために、どのような配慮をしているか教えてください。
- (3) パソコンを使うことが得意でない職員に対して、職場に居づらくなならないような周囲のサポート、意識、教育体制は整っていますか。

〔答弁〕 担当部長

8 備 邦彦議員

1 府中市の商店街の空き店舗対策について

ア 府中市の商店街での空き店舗の状況はどうか。業種と数。また総店舗の何%なのか。

イ 都の空き店舗対策事業はどうか。

ウ 市として空き店舗への新規出店に補助をできないのか。

エ 市として空き店舗の有効活用はできないのか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 小学校のクラブ活動の実態について

ア クラブ活動の意義は。

イ 各学校でのクラブ活動の実態について具体的に知らしてください。

ウ どの程度の回数で行っているのか。

エ 各学校にはスポーツ、文化全ての種目について、施設、用具等はあるのか。

オ 顧問、指導体制はどうなっているのか。

カ 外部の指導員の導入の実態はどうか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

9 須山卓知議員

1 府中市の子どもたちが健やかに育つために

昨年の第1回定例会において、公立教育について一般質問をさせていただいた際に、「義務教育段階の公立学校では、子どもたちの社会的自立に向けて、知・徳・体の調和のとれた基本的な能力を習得させ、生涯にわたる学習や職業、社会活動の基盤を形成するとともに、子どもたちの個性、能力を発見、伸長していくことが求められている。」と糸満前教育長から御答弁いただきました。

どんな子どもたちでも、個性を生かし、伸ばしていくこと。そして、大人になり日本や府中にとって必要な「人財」として成長していくために、公立教育とは非常に大切なものと考えます。

だからこそ、どんな状況の児童・生徒に対してもでき得る限りの環境を整え、彼らに合った指導のもと、彼らの長所を引き出すことが求められていると考えます。

府中市が子どもたちにできることを考え、子どもたちが健やかに成長

することを望んで、以下質問いたします。

- ① 子どもたちが問題を抱えたときに相談する場、また市の体制はどういったものがありますか。相談内容はこういったものがありますか。
- ② 府中市の不登校の定義を教えてください。
- ③ 過去5年間の不登校児童・生徒の数を教えてください。また、その原因はどういったものがありますか。
- ④ 不登校の児童・生徒にはこういった対応がなされていますか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

10 目黒重夫議員

1 新総合計画と財政見通しについて

高野市政発足から1年余り、新たな総合計画が策定される。今回の計画は、これまでの計画と比べ、財政の見通しを示すなど、より現実的な内容になっているようにも思える。同時に「協働」、「徹底した行財政改革」など市長の意向が色濃い計画でもある。

計画期間、前期4年間の財政見通しは、市税の停滞、財源不足が続くとしているが、その中で市民生活を守る経常経費の確保が課題となってくる。

一方投資的経費については計画期間8年間の中には、前期で再開発に160億円、後期で庁舎建設150億円が予定されてくる。

さらに詳細は明らかでないが、学校給食センター建てかえも前期に含まれてくる。

以上のような中で市民生活を守る市政運営を求め、以下質問する。

(1) 総合計画について

- ① 市長の新総合計画に対する思い。中でも計画に込められた市民生活を守る決意
- ② 計画策定において、市長としてどのような具体的指示をしたか。
- ③ 「協働」、「徹底した行革」についての基本的考え

(2) 財政見通しについて

- ① 計画前期の財政見通しの特徴
- ② 財源補填対策
- ③ 前期最終年度の基金残高86億円となっているが、財調、福祉、公共施設管理、公共施設整備それぞれの基金残高はどうか。
- ④ 再開発、学校給食センター建てかえ、庁舎建設を8年間で進める

ことに無理はないか。

〔答弁〕 市長・担当部長

11 赤野秀二議員

1 災害時要援護者対策の現状確認と改善について

この間、災害対策や市防災計画について質問を行い、その中で、災害時要援護者の問題も取り上げてきた。今回は、災害時要援護者に絞って現状を確認するとともに、この間寄せられている意見も踏まえ今後の改善に向けて、以下質問する。

(1) 災害時要援護者登録について

① 対象者総人数と登録総人数の推移

② 対象要件（高齢者のみ世帯、要介護３—５など）ごとの対象人数と登録者数

③ 登録の案内はどのように改善されてきたか。

(2) 災害時要援護事業で協定を締結した自治会などの数。全市的に見たカバー率

(3) 自治会などから出されている意見、市に対する要望はどのようなものか。

(4) 災害時要援護者支援マニュアルについて、東日本大震災後で変更された点はあるか。

(5) 要支援者が日常的に利用している施設・サービス事業者等との連携についての市の考え方

(6) 災害時要援護者対策で市が果たす役割はどのように考えるか。

〔答弁〕 市長・担当部長

12 前田弘子議員

1 高齢者・障がい者の「権利保障としての成年後見制度」の充実を求めて

2000年から始まった「介護保険制度」と同時に「成年後見制度」はスタートしました。福祉が「措置」ではなく「契約」によってみずからがサービスを決定することとなり、2003年には障がい者に対しても支援費制度が導入され、さまざまな場面で求められる「契約行為」に対し、「契約弱者」である高齢者・障がい者の救済・権利保障のための制度と

して位置づけられてきました。

府中市は、2006年度より、東京都の成年後見活用あんしん生活創造事業助成を活用し、権利擁護センター事業をスタートさせ、運営は社会福祉協議会への委託事業としています。

しかし、制度開始から12年が経過しましたが、「介護の社会化」のために始まった介護保険制度と比べると、「後見の社会化」のための「成年後見制度」は、いまだに資産のある人の「財産管理」であるという認識や、親族が対応すればいいという考え方が払拭されず、介護保険の伸びに比べると利用が少ないことが課題となっています。

「成年後見制度」は、高齢者や障がい者など判断能力が不十分であっても、自己決定を尊重し、残された能力を活用し、その人の尊厳と権利を守るためにつくられました。ますます進む高齢化や家族機能の低下の中で、虐待や孤独死などを防ぐためにも、2012年度施行の「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部改正」で示された「地域包括ケアシステム」の中では、認知症高齢者への生活支援機能として、地域での権利擁護システムの必要性が言われています。

ますます高まる「成年後見ニーズ」や「市長申し立て」と「法人後見」の現状、「市民後見人」の活用・養成の見解や状況などについて伺います。

(1) 市は「成年後見ニーズ」をどのように捉えていますか。

- ① 市内の65歳以上高齢者数、ひとり暮らし高齢者の数、認知症高齢者の数の2000年からの3年ごとの推移
- ② 現在の知的障がい者の数、精神障がい者の数、近年いわれるようになった「障がいのある人」の把握数
- ③ 市は成年後見制度の支援が必要な家族や個人の情報をどのように得ていますか。
- ④ 市内の親族後見と第三者後見の数の制度発足時と現在の割合を教えてください。

(2) 市長申立制度の活用について

- ① 東京都の区市町村長申立件数の2006年度からの推移
- ② 市の2006年度以降の市長申立件数と主な申し立てに至る事情について
 - ア 市が独自に申し立てた件数の推移。その事情はどのようなことで、その後の把握はされていますか。
 - イ 権利擁護センターで申し立てを検討した数と申立数

ウ 権利擁護センターでの検討方法はどのように行っていますか。

検討会議は年に何回くらい、どんな報告をもとに、どんな方法で検討していますか。市はどのようにかかわっていますか。

③ 市長申し立ての基準はありますか。担当課はどこですか。どのような事務がありますか。マニュアルは策定していますか。

④ 市長申立数が増加してこなかった理由はどんなことですか。今後はどのような方針ですか。当事者のケアや確認はどこでどのように行っていますか。

(3) 権利擁護センターでの「法人後見」について

① 後見人として法人後見を選択する要件は何ですか。

② これまでに法人後見を受けた件数、現在の件数

③ 今後の法人後見の必要性をどのように捉えていますか。

(4) 市民後見人について伺います。

① 市民後見人が受けている実数の、過去5年間の推移

② 市民後見人の養成と、受任に至る支援、受任後の支援はどのように行っていますか。

③ 市民後見人をふやしていくに当たっての課題はどのように考えていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 「府中市インフラマネジメント計画」による道路管理の方向性に問題はないか

府中市の「インフラマネジメント計画」が、今注目を集めています。行政改革の中で公共基盤の維持管理を課題としてきた市が、2011年の震災後に、国交省の「先導的官民連携支援事業」に「道路施設包括管理検討事業」を提案したことが計画の発端です。成果物として翌年12年3月に「道路施設包括管理検討事業調査報告書」（以下、報告書と言います。）として出され、12年5月「道路等基盤施設管理計画検討協議会」（以下、検討協議会と言います。）が立ち上がり、委員長には公共基盤の維持管理に「官民連携」論を広める先鋒である根本祐二氏が着任しました。同年10月に、市内の現状をまとめた「府中市インフラマネジメント白書」が出されています。

12年11月27日まで4回にわたって開かれた協議会の答申を受け「府中市インフラマネジメント計画」（以下、インフラ計画と言います。）を市が公にしたのは翌年13年の2月です。これが「道路、橋梁、公園、下水

道」というインフラ全般を対象としていることが全国初だったことから、新聞報道もされ、注目されるに至りました。

去る3月の予算審議の際に、「インフラ計画」について今後の実行予定を質問したところ、担当課から「今年度、一定地域を決めて先行的に包括委託あるいは指定管理者導入を検討する方針である。」との見解を伺いました。

「インフラ計画」はこれまでの経緯で明らかのように、道路を中心として検討されています。しかし、道路基盤の維持管理を包括委託あるいは指定管理者制度に委ねることについてはさらに綿密な検討と市民への周知が必要と思われます。国に提出するために市が独自にまとめ、HPでのみ公開されている「報告書」と「インフラ計画」の整合性や、実現可能性などの見解について質問します。

- (1) 「報告書」37ページ以降で、道路の巡回・保守と発注支援・監理について包括的民間委託での検討がなされていますが、巡回・保守の中の道路の占用許可事務、不法占用対応作業、事故処理作業業務が委託可能かどうか見解を伺います。また、道路に係る発注支援・監理の各業務についても、41ページに書いてある「委託案件の整理」ができたのか、伺います。
- (2) 「インフラ計画」28ページに、包括的委託のイメージが描かれています。そこでは「地域単位で1案件に包括」し委託するとして、以下の、「清掃・ゴミ回収」、「小規模な修理・改修」、「パトロール・警備」、「施設点検」、「維持・保守」、「舗装補修工事」、「橋梁補修工事」、「公園補修工事」がまとめられており、インフラ計画の中でも市民に向けた一番のアピールポイントとなっていると言えます。

しかし、「舗装補修工事、橋梁補修工事」のような建設工事を、1件ごとの単年度の競争入札でなく地域単位で包括的に委託可能でしょうか。見解を教えてください。

- (3) 道路の維持管理で最も課題となるのは、管理瑕疵等による事故責任です。「報告書」では、61ページに、維持管理・運営に係る事故リスクとして

- ① 施設の設置の瑕疵から生じる事故

- ② 施設の管理の瑕疵から生じる事故

の2つが挙げられていますが、いずれも責任分担は全て市側にあるようです。仮に道路管理を包括的に委託したときにも、同様に市に責任があると考えているのでしょうか。どこまで議論されていますか。

- (4) 今年度の道路にかかわるインフラマネジメント関係予算項目と内容を詳しく教えてください。どこまで「インフラ計画」を進める予算になっていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

13 浅田多津子議員

- 1 「第5次男女共同参画計画」の策定に向けて、男女共同参画の進め方と計画策定のあり方について問う

1999年の「男女共同参画社会基本法」制定は、社会のあらゆる場面での男女の格差をなくそうと日本社会全体の決意でもありました。しかし経済的にも働き方や社会参加の面でも女性を取り巻く環境はいまだ厳しく、男女が平等な立場で互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮する社会の実現には至っていません。特に昨今の経済情勢による、女性の労働環境のさらなる悪化や、加えて配偶者による暴力（DV）の顕在化など、「男女共同参画社会基本法」の精神に逆行しているのではないかと危惧しています。

府中市では、男女共同参画社会を推進するために、1995年に女性センターを開館し、1999年に、「府中市男女共同参画都市宣言」を行い、その具現化を目指し、行政計画として「府中市男女共同参画計画」を策定し、現在は2007年に策定された第4次計画により男女共同参画社会の実現を目指す計画が推進されています。推進状況に関しては行政内部の評価に加え、第4次計画策定翌年の2008年度から第4期に当たる「男女共同参画推進懇談会」（以下推進懇談会と言います。）以降、第三者評価も行ってきました。その「推進状況評価報告書」は毎年議会にも示されています。また、この3月には、市長からの具申課題を推進懇談会がまとめた「府中市における男女共同参画のまちづくりについて」報告書が提出されました。

第4期から第6期の推進懇談会が5年間にわたり計画推進のための第三者評価を継続してきた実績、また、第6期の推進懇談会から、第4次計画の見直し及び男女共同参画推進全般のまちづくりについての報告書が出されたことを受け、次の計画策定には、市民も一緒に計画策定段階から参画することが必要だと考え、男女共同参画の進め方と次期計画の策定のあり方について、以下質問をします。

- (1) 「男女共同参画推進懇談会」について

- ① 位置づけはどのようになっている、何を諮問していますか。
- ② 推進懇談会が評価や提言をしたあと、どのようにそのことは庁内で図られ、推進懇談会に報告されていますか。
- (2) 推進懇談会が行っている第三者評価について
 - ① 第三者評価を行う目的はどのようなことですか。
 - ② 「第4次男女共同参画計画」に係る事業は全部で何事業あり、そのうち推進懇談会が第三者評価を行っている事業は何事業ですか。推進懇談会が評価しない、担当課の自己評価のみの事業項目がありますが、これについてはどのように二次評価を行ってきましたか。
 - ③ 推進懇談会が行っている事業項目について、選定基準と評価基準を教えてください。
 - ④ これまで推進懇談会の第三者評価の結果は、全庁や担当課でどのように生かされてきましたか。成果と課題を教えてください。
- (3) 第6期の推進懇談会がこの3月に市長に提出した「府中市における男女共同参画のまちづくりについて」報告書と「第5次男女共同参画計画」の策定について

推進懇談会からの報告内容は、「第三者評価」、「第4次府中市男女共同参画計画の見直しについて」、「府中市女性センターの事業計画及び運営のあり方について」、「男女共同参画のまちづくりに必要な事柄について」の4本の柱についてでした。

 - ① 市長が、推進懇談会に府中市の男女共同参画のまちづくりについて、4本の柱について検討と報告を求めた意味や目的はどのようなことですか。
 - ② 推進懇談会からの報告は、「第5次男女共同参画計画」策定にどのように生かされていきますか。
 - ③ 「第5次男女共同参画計画」策定について、推進懇談会からのこれまでの提言を踏まえると、計画の策定段階からより多くの市民参画で策定を進めることが必要だと思います。市民参加の計画策定委員会を設置して策定するお考えはありますか。
- (4) 推進懇談会からの「府中市における男女共同参画のまちづくりについて」報告書では、男女共同参画条例制定が提案されています。近隣市でも条例を持つ市がふえてきました。市は条例づくりについてどのようにお考えですか。

〔答弁〕 市長・担当部長

14 田村智恵美議員

1 子宮頸がん予防ワクチン接種の一時中断を求めて

2011年より、国の緊急促進による事業として、子宮頸がん予防ワクチンの任意接種が始まりました。中学1年生から高校1年生の年齢に当たる女子を対象に、接種費用の一部助成をして行われてきました。今年の3月に予防接種法改正案が成立し、この4月1日から、小学校6年生から高校1年生の年齢に当たる女子を対象に定期予防接種化され、全額公費負担となりました。

子宮頸がんは、若い世代特に20代～30代女性において発症する全てのがんの中で第1位とされ、ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの接種が必要とされてきましたが、子宮頸がんによる死亡率はこの30年間で大きく減少しています。若い世代についても検診により発見が早まり、罹患率は上昇しているものの、死亡率は微増、ワクチンの必要性の根拠そのものにも大きな疑問があります。もちろん子宮頸がんの予防・罹患率の減少は必要ですが、HPVに感染してもほとんどの場合ウイルスは自然に排除され、長期間感染が続く場合やワクチンの有効性の限界を考えたとき、優先すべきは検診率の向上であることは明らかなです。日本では、検診率の低さが課題とされながらも、抜本的な改善対策がとられていません。

さらに危惧すべき重大な問題は、副反応の実態です。商品名「サーバリックス」、「ガーダシル」という2種の子宮頸がん予防ワクチンの接種後、さまざまな副反応が多数報告されています。3月には被害者連絡会も立ち上がり、メディアでも重篤な症状で苦しむ被害者の声が報道され、同様の症状で悩む相談の声が多く寄せられています。

現状では公的な相談体制もなく、救済制度も十分とは言えないままの定期接種化により、今後副反応を訴える人がふえることが危惧されます。

全国で副反応被害が発生している現状を重く受けとめ、10代の女性の命と健康を守るために、府中市としてどのような対応をしていくべきとお考えなのか、以下質問します。

- (1) 4月より全額公費負担の子宮頸がん予防ワクチン定期接種について、全国的な副反応に関する報道を受け、市としてどのようにお考えですか。
- (2) 子宮頸がん予防ワクチンを接種した人数と費用を経年で教えてください。接種回数ごとの実数も教えてください。今年4月からの対象人数と予算について教えてください。

- (3) 子宮頸がん予防ワクチン接種のお知らせについて
- ① 定期接種化に当たりワクチン接種のお知らせを変更されたと聞きましたが、どのような点に注意して変更したのか内容を具体的に教えてください。
 - ② 製薬会社が公表するリスクについて、これまでどのように知らせていましたか。
- (4) 3月の予算委員会で質問したところ、市内で副反応に関する報告があると聞きました。その件について伺います。
- ① 副反応の報告について、どのような経緯で市に知らされ、どのような対応をしたのか教えてください。
 - ② 予防接種の救済制度にはどのようなものがありますか。この事例では適用されたのでしょうか。
- (5) 副反応などの相談について、現在はどのような体制で受けていますか。
- (6) 定期接種化された場合、本人もしくは保護者が接種をするかしないかを選択することができるのでしょうか。
- 〔答弁〕 市長・担当部長

15 福田千夏議員

1 子育て支援について

自公連立政権発足から5カ月が経過し、15カ月予算の成立によって経済の好転や暮らしを支える多くの施策が実現に向け動き出しました。特にその中でも子育て予算が1兆円超増額されることになり、待機児童解消や総合的な子育て支援のために使われます。また、これに先行して2012年度補正予算に保育士の処遇改善や復職支援による人材確保の予算が盛り込まれ、13年度予算案には保育所の受け入れを約7万人分ふやす予算などが計上されています。

公明党は妊娠・出産、仕事と育児の両立など、子どもが成長するまでの期間を切れ目なく支援する体制が必要であり、子どもを安心して産み育てられる社会環境の構築が急務であると考えます。

府中市も「子育てしやすい町ランキング」の上位とされているように、これまでさまざまな施策をしていただけてきました。

国の施策が急ピッチで進む中、今後の府中市子育て支援充実のために幾つか質問をいたします。

先日政府は、これまで手薄だった出産時の支援を強化するため、出産直後の母子を宿泊や日帰りで受け入れる「産後ケアセンター」を全国で整備すると発表しました。

核家族化で実家に頼れない妊産婦がふえる中、出産で疲弊した母親の心身のケアや授乳支援などを行い、子育てのスタート期を応援するのが狙いで、6月にまとめる「経済財政改革の基本方針（骨太の方針）」に盛り込み、来年度はモデル事業に取り組む予定だそうです。府中市も是非取り入れていただきたいと思います。

ア そこで現在、産前産後のケアとして府中市が行っているサービスについてどんなものがあるか実施状況をお伺いいたします。

イ 子育て支援の情報サービスとして「F u - C H Uこそだてサイト」が開設して約1年がたつと思いますが、サイトへの市民の反響・活用されているアクセス数等状況を教えてください。また、メール配信サービス「出産・子育て」のカテゴリの登録数を教えてください。主にどのような情報を配信しているかも教えてください。

ウ サイト内容の改善点、変更等ございましたら教えてください。

先日、国が「ベビーカー利用統一マークの作成」また「利用に関するルールづくり」のための協議会を立ち上げると発表しました。

2012年3月に東京都と首都圏の鉄道会社が少子化対策の一環で赤ちゃんを育てやすい環境をつくるとして利用者に協力を求めるポスターを張り出したことから、賛否両論の意見が1,000件以上寄せられたそうです。これが発端となりさまざまな議論がされてきました。

京王バスにおいてもベビーカーの利用方法をホームページに載せています。その内容はこれまで「畳んでの利用」をお願いしていたが畳まずに利用できる方法を導入した。子どもを乗せたままの乗車は自己責任で……と記載されています。畳む・畳まないのどちらが安全なのか公共性を重視するのか。

使用は同時に2台まで、混雑時は畳む、補助ベルトがバスに用意されているなどの対策がなされています。

そこで以下の質問です。

エ 今後、国は公共交通機関や公共施設、商業施設において共通ルールを策定すると思われますが、府中市のちゅうバスはどのように考えているか、どのような利用方法か、また今までちゅうバスにおいてベビーカー利用に関して意見要望があったか教えてください。

〔答弁〕 市長・担当部長

16 吉村文明議員

1 公園の設備等の適正な維持管理について

府中市は緑の豊かな住みよい街として高い評価を得ています。その理由の一つとして市内に点在する大小さまざまな公園があります。そして、今なお市内では、大型マンションや、戸建住宅の建設があちこちに見られ、それに伴い人口も増加しています。公園は小さな子ども連れのお母様方の交流の場として、放課後の子どもたちの遊び場として、さらに高齢者の散歩など、多くの市民の憩いの場として親しまれています。また、夏祭りなど、地域コミュニティーの場として、今では必要不可欠な生活環境の一つとなっています。さらに、災害時には身近な避難場所となり、公園の持つ役割は、大変に重要であると考えます。6年前、公園や学校で遊具による事故が多く発生しました。これに対応するように、平成20年8月に国土交通省は都市公園における遊具の安全確保に関する指針の改訂版を示しました。都市公園とは、都市公園法で、地方自治体が一定区域内の土地の権原を取得し、目的に応じた公園の形態をつくり出し一般に公開する営造物と規定されています。公園の種別は、対象者数や面積で街区公園・近隣公園・地区公園・総合公園・運動公園等があります。

指針の改訂後は全国的に、遊具での大きな事故は報道されていないようですが、今年に入って、ターザンロープのワイヤや木製遊具の劣化等での事故が何件か報告されています。府中市の公園は古くから整備され、開設から30年以上経過した公園が多くあると聞いています。今後、さらなる施設・設備等の老朽化が心配されます。これに伴い、維持管理費の増加が想定されますが、子どもや高齢者を初め多くの市民が利用する公園のさらなる安全安心のため、公園の設備等の適正な維持管理について、以下質問いたします。

ア 公園設備等の維持管理について、これまでの状況と今後の課題と取り組みについてのお考えを伺います。

イ 現在の市内公園の種類別箇所数と昭和45（1970）年から10年単位で公園の開設数について伺います。

ウ 公園設備（遊具）等の保守・点検の内容（対象遊具・点検スパン・補修状況等）と公園全体の維持管理費の5年間の推移について伺います。

エ 公園に対して市民からの意見・要望などは、ここ5年間で何件くらい、どのような内容か伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

17 遠田宗雄議員

- 1 市民、企業、行政の「協働」による、「地域も自分も元気になるまち・ふちゅう」を目指して

本年3月に発行された、2013年版「地域も自分も元気になる本」を、生涯学習センターで見つけました。

NPO法人府中市民活動支援センターが発行しており、NPOやボランティア団体などを紹介するだけでなく、誌面にはコミュニティービジネスなどを通じ地域ブランドをつくりたいとの活動に強い興味を覚えました。

また、表紙を飾るイラストは、府中市民でもある藪野健先生でした。府中市美術館で開催された企画展「藪野 健 記憶の都市」で、私と一緒に観賞している息子に気軽に声をかけていただいたことを覚えています。

実にさまざまな方々が誌面づくりにかかわっていることに驚きもしましたが、市民協働のまちづくりを進めていることに拍手を送りたいと思いました。

にぎわいのある元気なまちづくりのためには、歴史や文化にとどまらず、他市にはない特色を生かしたコミュニティービジネスも広げていきながら、タイトルにある市民、企業、行政の「協働」によるまちづくりが大切と思い質問いたします。

ア 今回発行された「2013年版・地域も自分も元気になる本」はどのような趣旨で発行されていますか。発行部数や年間発行回数、配布先、府中市の支援のかかわり方など詳細を教えてください。

イ 市はコミュニティービジネスについて、どのように認識されていますか。また、府中市内で行われているコミュニティービジネスにはどのようなものがありますか。

ウ これまでコミュニティービジネスを紹介するイベントの開催や周知はどのようなものがありますか。また、今後計画しているコミュニティービジネスはありますか。

エ 府中市市民活動推進協議会の中で、コミュニティービジネスの育成について議論されたと思いますが主な内容について教えてください。

オ コミュニティービジネスを始めようとする際の相談窓口はどこになりますか。

また、国や東京都も含め、コミュニティービジネスを支援するための補助事業等がありますか。

カ コミュニティービジネスに関する周辺市の状況をどのように把握さ

れていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

18 西村 陸議員

1 高齢者等見守りシステムのさらなる改善へ

全国的にも絶えない高齢者を初めとした孤独死・孤立死やそれらにつながる事故を防ぐために、各自治体・機関ではさまざまな取り組みが行われています。

東京都住宅供給公社が管理する集合住宅では昨年度安否確認を強化したことで命が救われたケースが大幅にふえたことや、各自治体でも見守りのネットワーク強化などさまざまな施策によって効果を上げているようです。

府中市でも高齢者見守りネットワーク及び高齢者ホームヘルパー事業を展開しているほか、緊急通報システムも従来に比べ迅速に対応ができる民間方式に移行するなどレベルアップが図られていますが、今後さらにふえ続ける高齢者世帯を見据え、引き続きたゆみない研究と実行が必要不可欠と考えます。

ア 孤独死・孤立死防止の観点から、常時見守りが必要とされる対象の高齢者世帯数

イ 府中市の孤独死・孤立死への具体的な取り組み状況について評価と課題

- (1) 高齢者見守りネットワーク及び高齢者ホームヘルパー事業
- (2) ライフライン事業者等との協定締結状況
- (3) 緊急通報システム設置件数の推移と事例
- (4) 都の集合住宅における東京都住宅供給公社との連携について

ウ 行政や地域との連携に関して、どのような課題があるか。

〔答弁〕 担当部長

2 被災後の避難所における助け合いを促すツールの提案

昨年4月に首都圏直下型地震等による東京の被害想定が全面的に見直されるのに伴い、東京都の地域防災計画も修正が施され、本年4月には東京都の帰宅困難者対策として全国初の対策条例が施行されました。

昨年末に発表されたこの東京都地域防災計画の修正版は、最大死者数約1万人・最大避難者数約339万人・帰宅困難者数約517万人など重大な

人的被害が発生するという想定のもとに作成されています。

被害を最小限に抑えるための準備も最重要ですが、被災後を想定した準備も欠かすことのできない大事な取り組みであり、防災計画では自助・共助の推進、また避難者の安全を守るなどの目標も設定されています。

府中市においても、各種訓練やセミナー、関係機関や地域との連携、装備や器材の充実など、多くの取り組みが実行される中、東京都の地域防災計画に基づいた市の防災計画の修正・策定に着手されていると伺っています。

会派としてもこれまで災害時要援護者や女性視点での取り組みを初め、多くの要望・提案をしてきましたが、今回は避難所運営にかかわる質問から市民による共助を促すツールの提案をさせていただきます。

ア 府中市の地域防災計画の進捗について（市内の被害想定及び防災対策の概要など）

イ 3.11以降、行政も市民も防災への意識が大きく変化する中、この2年間で市民の声や国・都の方針、また他自治体事例などを参考に改善された点、また取り組みについて

ウ 被災地となった場合の避難所運営における人的配置や役割分担の考え方・取り組みについて

〔答弁〕 市長・担当部長

19 西宮幸一議員

1 廃棄物行政 課題とこれからの対応について ―「ごみ改革」実施後3年間経過を機に問う―

平成22年2月に、いわゆる「ごみ改革」がスタートした。言うまでもなく、これは、家庭系ごみの収集有料化・戸別収集の実施・ダストボックス撤去を一斉に行う収集方式の大変更であり、市民は、分別及び排出に対する負担増を求められることになった。

一方で、ごみの減量は、恒常的な最終処分場の逼迫と確保の困難に対処し、大量消費・大量廃棄からの転換を図るために、避けられない重要な取り組みである。

この両方のはざまで、市民の中にも、いろんな議論を呼んだ「ごみ改革」であったが、現在は、スタートから丸3年が経過した。市民の皆さんからは、「ごみ改革」を評価する意見がある半面、収集方式変更が契

機となつての苦情や不備の指摘を、今もお受けすることがある。

また、「府中市環境基本計画」が、平成13年度比で、ごみの収集実績量50%削減の目標年度としたのは、本年平成25年度である。

それらの点から、これまでの廃棄物行政を振り返るべき時期に差ししかかったと言える。そこで、廃棄物行政をめぐる課題を幾つか取り上げ、実情と改善への市の考えを確認したく、以下質問する。

- (1) 開始後丸3年が経過した「ごみ改革」をどう評価しているか。減量目標の達成度や各種施策の成果、積み残した課題などに関し、市の見解をお聞かせ願いたい。
- (2) ごみの減量状況や、平成22年度策定の「府中市一般廃棄物処理基本計画」について、進捗の点検・評価体制は、どうなっているのか。
- (3) 平成21年第3回定例会の一般質問で、環境省が提唱する「一般廃棄物会計基準」について、「導入への調査研究を行うことは大変重要」との答弁があった。その後の検討状況や、導入に関する市の考えはどういったものか。
- (4) リデュース・リユース・リサイクルのいわゆる「3R」のうち、リデュースとリユースのために進めている取り組みは、どのようなものか。実施効果と合わせ、お答え願いたい。
- (5) 「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」それぞれについて、主な品目の組成割合と、「ごみ改革」前後での変化はどうなっているか。特に、このうち、土砂・陶磁器類の組成はどうなっているか。
- (6) 収集方式変更後の課題について
以下の点に関して、お問い合わせや改善を求める指摘をお受けしている。まず、実情をお聞かせ願いたい。
 - ① 市に寄附されていた旧ダストボックス用地のうち、活用方法等が確定せず処分が進んでいない箇所数は、現在どれぐらいか。また、未処分のままとなっている理由として、代表的なもの・特徴的なものは何か。
 - ② 収集時間の遅延や排出されたごみの取り残しに関して、実態と市の対処はどうなっているか。
 - ③ 不法投棄に関して、現状、対応策、パトロールの実施状況はどうなっているか。
- (7) 多摩川衛生組合について
 - ① 昨年10月から12月まで多摩川衛生組合で行われた、災害廃棄物受け入れの結果はどうであったか。受け入れ総量・各放射線量測定値

の動向・説明責任等への評価などについて、概要・見解等をお示し
願いたい。

- ② 平成24年第3回定例会で市が答弁された多摩川衛生組合の信頼向上策について、その後の進捗状況等をお聞かせ願いたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 庁議の情報公開について

府中市では、市政の基本方針や重要施策を協議する場として、「庁議」が設けられている。

情報公開への意識が進んだ現在、一部の自治体では、庁議での協議概要や関係資料をホームページ等で公開しているところもあるとお聞きする。

今議会から本会議のインターネット中継も始まり、市議会では情報公開の歩みを進めた。府中市役所に対しても、さらなる情報公開の推進を求める立場から、庁議の情報公開に関連して、以下お尋ねする。

- (1) 情報公開の推進に対する市の基本方針、自己評価はどのようなものか。改善点や課題も含め、お答え願いたい。
- (2) 庁議の設置根拠とメンバー・開催ルール・職員に対する協議内容の連絡方法等はどうなっているか。
- (3) 現状での庁議の議事録・議事抄録の扱いはどうなっているか。市民が、議事録・抄録や庁議での配布資料等を閲覧したい場合、どういった手続きが必要なのか。
- (4) 庁議の情報公開に関する全国や首都圏近隣市での動向はどうなっているか。また、具体的な公開例には、どういったものがあるか。

〔答弁〕 市長・担当部長